

スクールソーシャルワーカー (会計年度任用職員)を募集します

- 問合せ 豊田市青少年相談センター(パルクとよた) 〒471-0066 豊田市栄町1-7-1
電話 0565-32-6595/FAX 32-7911 e-mail : palctoyota@city.toyota.aichi.jp
- 採用予定 ①令和8年1月 または ②令和8年4月

【 スクールソーシャルワーカー 採用試験募集要項 】

■ 募集概要

職 種	スクールソーシャルワーカー (会計年度任用職員)
採用期間	①令和8年1月1日 (応相談) ～令和8年3月31日・1会計年度を期限とした採用・任用年数の上限なし ②令和8年4月1日 ～令和9年3月31日・1会計年度を期限とした採用・任用年数の上限なし
勤務条件	勤務時間： 1日7時間勤務(昼休憩60分) 拠点校(中学校)配置 午前8時30分から午後4時30分 青少年相談センター配置 午前9時00分から午後5時00分 勤務地： 豊田市内小・中学校、もしくは、豊田市青少年相談センター (拠点校配置型で担当小・中学校を訪問) 休 日： 日曜日及び土曜日(週5日勤務)、祝日、年末年始、その他休業日と指定された日 有給休暇： 採用期間① 3日 採用期間② 年間12日(継続雇用年数により最大1年度につき20日)
職務内容	・主に児童生徒・保護者の相談受付や面接相談支援及び電話相談 ・関係機関との連携・調整 ・学校支援(訪問による連携・調整及び学校教員間のコンサルテーション) ・小中学校校内研修等の講師・パルクとよたとの連携・調整業務 ・実践及び専門性向上のための活動・その他、豊田市教育委員会が必要と認めるもの
報 酬 額	時給3,500円(年額800万円程度・・・期末手当、勤勉手当を含む) [手当] 期末手当支給、勤勉手当支給、通勤費別途支給、扶養手当なし、住居手当なし
募集人員	若干名
資格要件	・社会福祉士の資格を有する人(4月採用希望者は令和8年3月末までに取得見込みの人を含む) ・ソーシャルワーカーとして教育や福祉の分野で3年以上の相談業務経験がある人、もしくは スクールソーシャルワーク教育課程を修了した人(4月採用希望者は令和8年3月末修了見込みの人を含む) ・運転免許証を有し、自家用車での移動が可能な人 ※令和8年3月末までに教育課程を修了できなかった、資格取得できなかった場合は内定を取り消します。 ※地方公務員法第16条(欠格事項)に該当する人は受験することができません。

■ 申込み・試験など

申込書	パルクとよたのホームページや豊田市ホームページ内のパルクとよたのページからダウンロードできます。 ※別途、豊田市青少年相談センター(パルクとよた)の窓口でも配布しています。 (日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時)
提出書類	① 受験申込書(別紙様式) ② 資格証明書(写) ※令和8年度末資格取得見込み者は、合格後、速やかに資格を取得したことがわかるものの写しを持参、もしくは郵送 ※スクールソーシャルワーク教育課程修了者は、修了認定わかるものの写しも含む (修了予定者は、修了認定がわかるものの写しを資格を取得したことがわかるものと共に提出) ③ 運転免許証(写) ※記入は黒のボールペン又はペンを用い、必ず申込者本人が行ってください。 ※履歴概要は学歴(専攻した学科まで)及び職務経歴(会社名、自治体名、職務内容、実務経験期間等)を記入してください。 ※レポート及び自己PR欄は所定のスペースに自筆で記入してください(パソコン等で作成したものは不可)。 ※提出した書類は一切返却しませんのであらかじめ御了承ください。
申込み受付期間及び場所	令和7年11月5日(水)～令和7年12月5日(金) ※日曜日、祝日、年末年始を除く 【持参の場合】 豊田市青少年相談センター(けやきワークス隣接) 午前9時00分～午後5時00分 【郵送の場合】 豊田市青少年相談センター 宛(住所は上記の通り) ※令和7年12月5日(金) 必着 ★封筒の表面に「スクールソーシャルワーカー受験申込書在中」と朱書きし、折り曲げないでA4サイズのまま提出してください。郵送の場合は特定記録など確実な方法としてください。
試 験	[1次] 書類選考 結果発表：12月上旬 [2次] 試験日：令和7年12月18日(木) 午前10時00分から午前11時00分 論述試験 午後 1時00分から 個人面接 会 場：豊田市青少年相談センター内会議室 結果発表：12月下旬

※1次試験及び2次試験の結果通知は受験者全員に郵送します。